

令和7年1月15日		
資料提供		
担当課	教育委員会	総務課 吉村(内3668 直通Tel073-441-3640)

## 不正行為等通報の受理・処理状況について

令和6年12月中に教育委員会で受理した不正行為等通報(教育委員会事務局等や県立学校の業務に係るもの)について、概要を公表します。

### 1 教育委員会の通報の件数

#### (1)通報者別

通報者	件数(内匿名)
県民等	5(4)
職員等	0(0)
計	5(4)

#### (2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	3
その他	1
計	5

### 2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある中学校の部活動において、積極的な勧誘で校区外から越境通学させており、他校との公平性が保たず、不利益を受けることもや保護者が多数いる。	通報内容について、当該校を所管する市町村教育委員会に回付した。
② ある所属から返却された書類が毀損していたことに対する対応が不十分である。	調査の結果、通報の事実が認められたため、当該所属長に対し、適切に対応するとともに、再発防止に努めるよう、注意した。
③ ある県立学校の職員は、過去に児童に対する不適切な行為をした等、公務員としての資質に課題がある。	通報は匿名であり、具体的な内容は確認できなかったため不受理とした。
④ ある所属の所属長が職員に対して、パワハラを行っている。	調査中
⑤ ある県立学校の職員の生徒に対する対応が冷たい。	通報は匿名であり、具体的な内容は確認できなかったため不受理とした。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの 3 ③④⑤

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの 2 ①②

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	1
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	0
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	1 ①
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	1 ②
(3)調査を継続中としたもの	1 ④
(4)不受理としたもの	2 ③⑤

### 3 前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(10月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、以下のとおりです。

通報内容	処理状況
R6.9月① ある県立学校において、会計年度任用職員に仕事をさせていない。	調査の結果、当該事実は認められなかった。当該校長に対しては、職員間でのコミュニケーションを綿密にとり、認識の違いが生じないように対応していくことを指導した。